

令和7年度 関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）
技術検討会（第1回）現地調査 議事録

開催日 令和7年11月14日（金）
場所 穴山地区（再評価/山梨県韮崎市）、中山地区（再評価/山梨県北杜市）
現地調査 10:50～14:10
山梨県北巨摩合同庁舎会議室 技術検討会 14:40～15:20

【技術検討会の議事概要】

※冒頭、技術検討会設置要領の第3の2「委員長は委員の互選により選出」に基づき、日本大学生物資源科学部 長坂貞郎 教授を委員長に選出。

【議事】

長坂委員長） それでは、ただいま委員長をお引き受けさせていただきました。
議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。それでは、議事の
（1）～（4）について事務局から一括して説明をお願いします。

（1） 現地調査について

事務局） 再評価「穴山地区」及び「中山地区」にて、整備状況を確認。その後、受益者との意見交換を行った。

（2） 情報公開について

事務局） 技術検討会の開催はプレスリリースを行った上で公開開催とし、また技術検討会の資料、議事録、評価結果をホームページで公表することについてよろしいでしょうか。

各委員） 異議なし。

（3） スケジュールについて

事務局） 本年度は、第1回技術検討会（現地調査）を本日開催、第1回技術検討会（web）を11月20日及び27日に開催、第2回技術検討会を12月22日に開催、第3回技術検討会を1月16日に開催し、3月末に結果の公表を予定しています。

（4） 令和7年度事業評価地区（再評価・事後評価）について

事務局） 再評価対象地区は、農地整備事業が3地区、水利施設整備事業が14地区、防災事業が5地区の3事業種22地区です。
事後評価対象地区は農地整備事業が1地区です。

(5) 現地調査地区の事業評価の内容について

山梨県) 資料に基づき概要説明(説明内容は記載省略)。

長坂委員長) 現地での意見交換、ただいまの説明を踏まえ各委員より意見を頂き、関東農政局及び山梨県より回答をいただきたいと思います。
それでは、名簿順に李委員からお願いします。

(6) 質疑応答

李委員) 「穴山地区」での受益者との意見交換では、いろいろな野菜の栽培を検討しているようであったが、営農作物の多様化をある程度念頭に置いて事業を進めているのか。また、工期を2年延伸しているがどういった理由からか。

山梨県) 営農作物については、多様化も念頭に地域に参入する農家の意向を伺いつつ、その条件に合わせた整備を行っている。

事業工期については、ほ場整備において地域の関係者がかなり多いことから合意形成に時間を要し、事業工期が延びているところ。

大澤委員) 現地調査について、「穴山地区」では、付加価値の高い作物や有機栽培など、未来を見据えて地域の農家を巻き込む形で新たな農業を展開して行こうという意欲的な話を伺えた。また、「中山地区」では、醸造用のぶどう造りを法人一社が一手ににない、ゆくゆくはワインの世界展開まで考えているという話を伺えた。非常にチャレンジングな取り組みであり、ほ場整備が農業の役に立っていると改めて実感したところ。

大澤委員) 「中山地区」においては、かなりの切り盛りがあったと伺ったが、工事が大変であったのではないか。どの程度の事業費がかかっているのか。

山梨県) 長期間にわたり荒廃農地となっていたところから、ワインメーカーから営農の機械化のご意向も伺ったなかで、如何に効率的に営農してもらうかを考慮し、安定勾配をとるため大規模な切り盛りが発生している。

また、県としても建設業界のICT化を進めるため、ICT建設機械を導入したことで通常よりも事業費があがっているが、今回の工事が、将来、効率的な整備を進めるための指標になればと考えているところ。

なお、事業費については、ほ場整備だけで概ね18億円、今後予定している用排水路、ポンプ、鳥獣害防止柵を含めると全体で23億円ほどかけて整備を進めて行く予定。

大澤委員) 切り盛りにおいては、設定した勾配に応じて機械作業が行われているということか。

山梨県) そのとおり。従来、人手に頼っていた丁張りなどの作業が自動制御で行われているところ。

長坂委員) 「穴山地区」について、3点伺いたい。

- ① P. 20 には、事業実施後、担い手2名、農地所有適格法人1社に農地集積されると記載がある。農地所有適格法人とは、現地でお話を伺った(株)ファーマンの井上さんのことと思うが、それ以外の担い手2名はどのような作付けを予定しているのか。
- ② (株)ファーマンの井上さんは営農では天水を利用すると話されていたが、本事業で用排水路の整備を行っている。用水について整備後にどのように活用されるのか。
- ③ P. 21 では、整備後には7名1社へ集積となっているが、P. 20 では2名1社へ集積となっている。違いは何か。

山梨県) 回答します。

- ① 担い手2名については、ぶどうの作付けを行っている。
- ② 地区全体としては用排水路の整備を行っているが、今回見ていただいたような標高の高いエリアでは排水のみの利用となり、エリアによって使い分けが生じている。
- ③ P. 21 では全体の集積状況を整理しており、P. 20 では担い手に特化した整理となっている。全体としては担い手2名、農地所有適格法人1社の他、5名の個人農家に集積する。

以上